

(5) 国の支援制度の活用状況

【別表4】

平成21年3月23日現在

	交付決定施設数	備考
平成19年度	2	熊本県：西原村
平成20年度	19	福岡県：宮若市、桂川町、熊本県：天草市、宇城市、宮崎県：西都市・綾町、鹿児島県：鹿児島市、南さつま市、さつま町、加治木町

【別表5】

(6) 自主共聴施設(注1)の受信点調査(注2)の状況

平成21年4月9日現在

	① 施設数			③ 申込件数(②の内数)		⑤ 調査実施数(③の内数)	
		② 設備改修対象施設(注4)			④ % (④=③/②)		⑥ % (⑥=⑤/③)
			③ % (③=②/①)				
福岡県	185	96	52%	63	66%	48	50%
佐賀県 (注3)	67	10	15%	6	60%	3	30%
長崎県	117	86	74%	75	87%	50	58%
熊本県	430	336	78%	235	70%	196	58%
大分県 (注3)	472	97	21%	99 (注5)	102%	78	80%
宮崎県	307	208	68%	125	60%	101	49%
鹿児島県	410	297	72%	190	64%	148	50%
九州	1,988	1,130	57%	793	70%	624	55%

(注1) 辺地共聴施設とは、中山間地や離島など地理的な条件により、電波が届きにくい場所に設置された共同受信施設。この内、地域住民等が設置したものを「自主共聴施設」という。

(注2) 辺地共聴のデジタル化対応には、現在のアナログ放送の受信設備(アンテナ、ヘッドエンド、アンプなど)をデジタルに対応できるように設備を改修する方法と、共聴施設を廃止してCATVへ加入する方法がある。

共聴施設でデジタル放送を受信するためには、デジタル化改修に先立ち現在のアナログ放送を受信している場所で、デジタル放送のが良好に受信できるかの調査が必要となる。

調査方法等については、以下のとおり。

実施主体：NHKが実施し、費用はNHKが負担

実施対象：辺地共聴施設(受信障害対策共聴、集合住宅を除く。)

実施期間：平成20年度～21年度までの2年間

実施方法：共聴施設管理者から市町村を通じてNHKへ申し込み

(注3) 佐賀県、大分県については、辺地共聴施設の多くがケーブルテレビにより巻き取られると見込まれて

(注4) 辺地共聴のデジタル化対応には、現在のアナログ放送の受信設備をデジタルに対応できるように改修する方法と、共聴施設を廃止してCATVへ加入する方法(CATVによる巻き取り)がある。本欄では、前者の数値を記載している。

(注5) CATVによる巻き取りを予定している施設が受信点調査を申し込んだため100%を超えた。